

News Paper



子どもの差別
やめよう!
朝鮮学校
まもろう!
世界市民
100万署名



朝鮮学校と共にする国際ネットワーク
International Network in Solidarity with Korean Schools



賛同する withkoreanschool.net/JP



少しさかのぼるが、4月24～26日にかけて、韓国・釜山で「国際連帯ハンマダン」が行われた。(詳報は、本誌6月号のインテビューを参照)そこでは、朝鮮学校にも子ども基本法の適用を求める「世界市民100万署名」を行うことが確認された。

朝鮮学校は朝鮮半島の解放後、日本各地に「国語講習所」という形で皇民化教育の影響を受けていた在日朝鮮人児童に朝鮮語や歴史を教えたのが始まりだ。日本政府からの公的助成は乏しく、80年経った今でも高校無償化や幼保無償化からの除外に加え地方自治体の補助金削減に直面し、学校運営が非常に困難な状況にある。近年、「命に関わる暑さ」が続く夏でも、教室へのエアコン設置は自治体からの補助が出ず、保護者や有志の寄付で賄っているのが実情だ。

東京都議選や参院選といった選挙運動に合わせて、「日本人ファースト」や「違法外国人ゼロ」を訴えるなどいつも増して排外主義が煽動されている。これが単に少数政党の主張を通り越し、日本社会全般に外国人排斥が広がりヘイトクライムを生み出さないか危惧を抱いている。

100万人という簡単な目標ではないが、朝鮮学校が所在する日本でこそ、朝鮮学校を支援する皆さんのが声を多く届けるよう呼びかけます。(署名は、上左側チラシのQRコードを読み取ることで専用サイトへアクセスできます。)

もくじ

首里城地下壕について

元小学校教諭 牛島貞満さんに聞く…2

今国会の衆議院憲法審査会を振り返る…4

追悼碑の思いを引き継いで…6

台湾脱原発から日本脱原発へ…7

「日本人ファースト」!?…8

首里城地下壕について

元小学校教諭 牛島貞満さんに聞く

—首里城地下の沖縄戦の際の日本軍第32軍司令部壕跡の一般公開の意義について、牛島さんのお考えをお聞かせください。

昨年、日本被団協がノーベル平和賞を受賞しました。世界中に日本の平和運動が評価された出来事でした。授賞理由は、(1) 被爆者が辛い体験を証言し続け、核兵器が二度と使われてはならないことを訴え続け、結果としてこの80年間、核兵器が戦争で使われることがなかった、(2) 原爆を経験していない若い世代が、その被曝体験とメッセージを継承していることでした。この「記憶の継承」こそ、戦争を防ぎ、地球上に平和を創りだす最も大切な力となっているのです。これは、戦後80年を通してとても重要な点であり続けていると思います。

80年前の沖縄戦は、軍人より住民の犠牲が多いのが特徴です。とくに、日本軍が地下司令部を構えていた首里から、多くの住民が避難していた南部に司令部と日本軍の部隊を撤退させたことにより、犠牲が大きくなりました。その南部撤退を起案し、提案し、討議し、決裁した場所が第32軍司令部壕であり、そういう歴史的事実を後世に伝えるための戦争遺跡と言えます。

「沖縄は『捨て石』ではなかった、その証拠に戦艦大和や特攻機を出して沖縄を守ろうとした」などと言う人たちがいます。しかし、1945年1月20日に策定された「帝國陸海軍作戦計画大綱」では、天皇のいる「本土=本土」とその「前線」である沖縄島や小笠原諸島(硫黄島を含む)などをはっきり分けて考えていました。「本土」は本土決戦で守るものであり、「前線」は「本土防衛」のために地上戦で敵(米軍)に出血消耗させる作戦を行う位置づけでした。すなわち、「前線」である沖縄戦の目的は、本土の防波堤、「本土決戦」の準備の時間稼ぎのため持久戦でした。第32軍の任務は、沖縄を守るためではなく、東京にあつた大本営や国会・政府機関、天皇の住居などを長野県松代に移すことや米軍の関東上陸を阻止するための陣地づくりのための時間稼ぎでした。特攻機や戦艦大和が沖縄方面に向かったのもそうした「前線」での作戦の実行に過ぎません。

—牛島さんが第32軍司令部壕に関わるきっかけは何だったのでしょうか。

私の祖父は、沖縄戦で日本軍の司令官だった牛島満です。1994年夏、所属していた教職員組合の沖縄での平和学習ツアーに参加したことがきっかけで、祖父の足跡を調べることになりました。なぜ祖父が住民の犠牲が拡大する命令を下したのか知りたいと思ったからです。大田県政下で1993年度から翌年にかけて調査が行われ、1997年に司令部壕の保存・公開に向けた基本計画が出されました。これからさまざまな議論



が行われるだろうという時期に、沖縄県の平和推進課から構内への立ち入りが許可されたことが、私にとって大きな機会になりました。県からも資料の提供を受け、内部に入った際には動画も撮り、その後も沖縄で細々と調査を続けました。

2019年の首里城正殿の火災・焼失がきっかけとなり、地上の首里城の再建だけでなく、「負の遺産」として地下の司令部壕の保存・公開も注目されることになりました。首里城正殿の焼失の翌年に発足し、「首里城に关心が集まっている今こそ、平和学習の拠点として司令部壕を保存・公開すべきだ」と訴えて活動している「第32軍司令部壕保存・公開を求める会」から学習会の講師依頼を受けました。そこで、私が調べたことを報告することになりました。

「本土決戦」に備えるため、司令部壕、とくにその中枢部分をアメリカ軍に見られたくなかった日本軍は、南部撤退の際に爆弾で坑口と坑道を爆破しました。このため、戦後80年間埋もれたままで、不明な部分が多く残されています。1993年度からの調査でも、全長約1000メートルの司令部壕のうち300メートルほどが調べられたに過ぎません。

昨年11月には、沖縄戦に関する沖縄県指定の第1号戦争遺跡として、第32軍司令部壕の一部が指定されました。指定を受けたのは、1993年度から調査が行われた部分にあたります。県の予定では、来年度から一般公開が行われるのは司令部壕の南側の第5坑口と坑道の一部で、県立芸術大学の敷地内に資料館とエレベータを設置し、あわせて第5坑口まで階段を設置する計画です。第1坑口跡にも当時の坑口のレプリカが置かれます。公開されるのは司令部壕のごく一部です。私は、首里城地下駐車場からトンネルを掘り、ガラス越しに、南部撤退を決定した中枢部分を公開できるようにと望んでいます。

沖縄島の南部には平和祈念資料館やガマがあり、その場に立って物事を考えるという貴重なフィールドワークの機会を提供しています。それはとても大事なことですが、壕追い出し、住民虐殺、食料強奪といった日本軍兵士の非人道的行為は、住民の証言だけでは、日本軍の兵士が野蛮だったから、という捉え方になります。沖縄県外の故郷に帰れば、良き父や兄であった「普通の人」が、沖縄戦でさまざまな差別的・非人道的な行為に及んだのはなぜだったかを知るには、当時の学校の皇民化教育や大日本帝国政府下での宣伝・煽動を踏まえ、軍の作戦が住民の生活に直結していた状況を知ることが重要だと思います。司令部壕と南部戦跡でのフィールドワークで関連させることで、「軍隊は住民を守らなかった」という沖縄戦の実相や軍隊の本質が理解できると思います。

—そうすることで、「台湾有事」や現在の南西諸島の要塞化をめぐって、私たちが軍隊とはどういうものかを考える一助になるということですね。

私は現代の基本的な構図は、沖縄戦当時の80年前とあまり変わっていないと思います。米軍基地が集中する沖縄本島だけでなく、南西諸島全体の軍事化＝南西シフトとして、自衛隊が石垣、宮古、与那国に配備されました。沖縄島と宮古島の間は約290キロメートルあり、その公海域はいずれの国の船でも航行が可能です。しかし、沖縄島（うるま市）、宮古島、石垣島に配備されているのは、有事の際に中国軍の艦船を攻撃する地対艦ミサイルです。それらは沖縄を守るためにあるのではありません。80年前の第32軍が沖縄を守るためにではなく、本土＝「本土」を守るために軍隊だったのと同じです。そして、自衛隊の第一の任務は戦闘であり、住民保護ではありません。その近くにいる住民も一緒に攻撃されてしまいます。犠牲になるのは住民であり、住民を犠牲にしてでも自衛隊が守るのは領土や国家体制、あるいは為政者、そのときどきの政府です。

—歴史修正主義者や、沖縄戦を正当化・美化しようとする動きを打ち破るには何が必要だと思いますか？

「西田発言」は、これまで積み重ねられてきた私たちの平和学習なり、沖縄県としての取り組みを否定するものであるのは間違いません。そればかりか、皇民化教育を復活させようという動きに他ならないと思います。彼は、アジア太平洋戦争は侵略戦争ではなかった、大東亜共栄圏の実現を目的とするものだったとも言っています。戦後日本が国際社会に復帰した前提を全面的に否定するのですから、話になりません。

陸上自衛隊第15旅団のウェブサイトに掲載されていた、牛島司令官の「辞世の句」が、問題になりました。私は、結論的に言えば、当時の大本営による改ざんがあったにしろなかったにしろ、決別電と「辞世の句」

の意味はほとんど変わらないと思います。「悠久の大義」に生きる、つまり「天皇のために尽くすために犠牲になるのは当然」という考え方の下で、牛島司令官は沖縄を犠牲にして時間稼ぎをすることで「本土決戦」に寄与したということです。

ところが、今年4月に中谷防衛大臣は、「牛島満司令官の辞世の句は平和の歌である」と国会で答弁しました。これは、武力を通じて実現する平和が、「辞世の句」にある「皇國(みくに)の春」だという見方です。武力行使にもとづく平和の実現は、日本国憲法が明示している平和主義とは明らかに違う考え方です。天皇主権の大日本帝国は敗戦に追い込まれ、武力では「春」を実現できなかった歴史的事実をあらためて確認する必要があります。

毎年8月15日、日本政府主催の全国戦没者追悼式で、歴代の総理大臣は「今日の我が国の平和と繁栄は、戦没者の皆様の尊い命と、苦難の歴史の上に築かれたものである」と言います。残念ながら、このようないまいな印象や記憶では、戦争を防ぐことはできません。日本人約310万人、東アジア・東南アジアの人々2000万人以上を死に追いやった戦争を決めた人、牛島司令官のように住民や日本兵の死者が増える決定をした人の責任が問われないからです。その「戦没者」には中国や東南アジア、アメリカやイギリスに戦争を仕掛けた戦争指導者が含まれているからです。戦争を防ぐには、なぜ戦争が起きたのか、どのような考え方で武力行使を行ったのかの「記憶の継承」が行わなければなりません。

21世紀が戦争や、反人権的、人権侵害的な世の中になるとは多くの人が想像していなかったはずです。今年7月の参院選でSNSなどを通じて拡散された、歴史的な事実と異なる認識、事実にもとづかない宣伝扇動を、冷静に見破る力を私たちがつけないといけないと思います。労働者や市民が、戦争にならないようにするにはどうしたら良いのか、どうしたら近隣の国々の仲間たちと一緒に平和を創り出す力を持つことができるのかという学習や運動を展開することが重要です。

私が沖縄修学旅行に行く中・高校生の事前学習でよく紹介するのは、ひめゆり資料館に展示されている、1941年に撮られたバスケットボール部の写真です。そこに写る彼女たちの笑顔は今の高校生と何ら変わりありません。しかし、あの笑顔の4年後は、沖縄戦です。しかも、その戦争は沖縄の人たちが選択したものではありません。明日、自分が生活している地域が戦場になることはなくとも、数年後には戦場になる可能性は十分にあります。だからこそ、平和は不断の努力によってしか築かれないとということを知っておかなければなりません。労働組合の運動にも、平和や人権が大切にされる社会や職場をどう実現するかが改めて強く求められています。

今国会の衆議院憲法審査会を振り返る

改憲問題対策法律家6団体連絡会 事務局長 弁護士 大江 京子

1 改憲派3分の2を割った憲法審査会 数の力による乱暴な議論は許さない

昨年10月27日投開票の衆議院選挙の結果、自公政権は、過半数割れを喫し、改憲勢力が改憲発議に必要な3分の2の議席を大きく割り込みました。総選挙の結果を受けて衆議院憲法審査会は、会長が自民党の森英介議員から立憲民主党の枝野幸男議員に代わり、立憲民主党が議事運営のイニシアティブを握りました。人数構成も立憲民主党16名、れいわ新選組1名、共産党1名と立憲野党が18名と全体の36%を占め、立憲民主党の新メンバーには、山花郁夫議員、武正公一議員、津村啓介議員などのベテランが加わり、新人の委員は弁護士で固めるなど論客が揃いました。維新の会や国民民主党の勢いは削がれ、これまでのような数にものと言わせた乱暴な議論は許さない環境が整ったといえます。憲法の理論と解釈に基づき、冷静な議論ができる環境を作ることは大きく、総選挙で改憲派を3分の2割れに追い込んだことによる大きな成果です。

2 枝野会長の方針 中山方式の徹底と立法事実論の重視

枝野会長は就任早々から、憲法審査会の毎週開催が原則だ、合意しやすい政治状況になったなどと発言し、憲法審査会の先行きが読めず、心配の声も上がっていました。

しかし、枝野会長となって初めての昨年12月19日の憲法審査会の冒頭で、衆議院法制局の橋幸信局長から、憲法審査会のこれまでの歩みについてレクチャーがあり、いわゆる中山方式と呼ばれる憲法審査会の運営理念の説明がなされました。これは、①政局に流されず、静かな環境で憲法の議論を行う。②与野党で合意して議事運営を行い、少数野党の意見も尊重するというルールです。これは、憲法改正は最終的には、国民投票が必要であることから、政局と絡めず、与野党が一致して改憲案を国会に提出しないと改憲はおぼつかないという、故中山太郎氏が提唱した改憲を成功に導くためのルールです。中山方式は数の力による乱暴な改憲議論を諫め、国民の意思に基づく改憲議論を追及すべきとすることを意味しており、多数派の暴走を牽制する役割を果していました。枝野会長がこの中山方式の徹底を最初に確認したことは、意味があります。

本年3月13日、今国会初の衆議院憲法審査会が開催されましたが、これに先立つ幹事会の協議において、審査会で議論するテーマが決められました。この点についても、国会機能維持でテーマをまとめる

意図が不明で、最初から開催日時とテーマを設定することは改憲議論の促進につながらないか、市民の間でも議論があったようです。

しかし、一刻も早く任期延長改憲案（条文）の作成作業に移るべきと主張する改憲5会派を押さえ、枝野会長及び立憲の幹事が、憲法改正の制度設計（改憲条文案作成作業）に入る前に、果たして改憲すべきとする共通認識が得られるかどうかを詰めていく作業が必要との認識を示して前記のテーマを決めたことがわかりました。国会議員の任期延長改憲でいえば、①改憲の必要性（立法事実）選挙困難事態は果たして起こりうるのか、②仮に、そのような事態が発生しうるとしても、現行憲法に規定されている参議院の緊急集会（憲法54条）で対応することができるのか（緊急集会の射程）、③緊急集会では対応できない事態があるとすれば、立法措置が必要なのか、法律その他の対策では足りない場合に、はじめて改憲が必要なのかを議論する、このような順序で議論を進めていくということです。

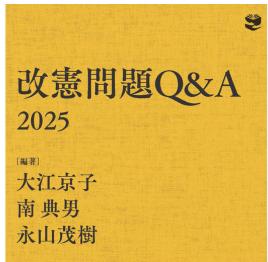
私は、こうした議論の進め方は、憲法改正の議論を正道に戻すものと考えます。昨年までは、改憲派が3分の2以上の議席を占め、憲法論は度外視して、多数派の横暴で大前提の改憲の必要性については議論をさせず、初めから改憲ありきの強引な運営でした。改憲派が3分の2を割り、立憲民主党がイニシアティブをとったことで、ようやく憲法審査会の議論がまともなルールのもとになされることが期待されました。

3 任期延長改憲の破綻が明らかに

では、実際の議論の内容についてみていきましょう。今国会では、立憲野党が改憲派を圧倒した見どころがたくさんありますが、紙幅の関係で以下の2点をあげておきます。

まず、昨年12月19日の審査会では、各党の代表が、今後憲法審査会で議論すべきと考えるテーマについて、意見を陳述しました。自民、公明、維新、国民民主、有志の会の改憲5会派が、相変わらず代わり映えのない任期延長改憲論を主張したのに対し、立憲民主党、れいわ新選組、共産党は、改憲ありきの議論を批判し、国会法102条の6に基づいて、憲法違反の実態の議論をすべきと力強く主張を展開しました。衆議院憲法審査会の変化を象徴的に示す出来事でした。

立憲民主党の武正公一議員は、国民投票法附則4条が定める公平・公正確保のための措置を中心に議論すべきとともに、憲法審査会の目的には、「日



立憲主義の危機的状況に 対峙する

憲法の「そもそも」から、
9条や改憲をめぐる最新状況まで、
第一線の憲法学者が28の疑問に答える。

地平社 改憲 News Paper 2025

2025年4月「地平社」発行の法的措置」等の議論の必
編者 大江京子、南典男、
永山茂樹

本国憲法および日本国憲法に密接に関連する基本法制について広範かつ総合的に調査」(国会法102条の6)をする任務があるとして、これについては、「同性婚の法制化」、「企業献金など金権腐敗政治の問題点と対策」、「衆議院の恣意的な解散を制限する法規制」、「憲法53条の臨時国会召集について

れいわ新選組の櫛渕万里議員は、「憲法25条1項に、『すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。』とあります。しかし、それができない。憲法審査会では、このように現行の憲法規定が遵守されていない問題を徹底的に論すべきでしょう。現行憲法さえ守れない者たちに憲法改正を論じる資格は一切ありません」と意見を述べました。

日本共産党の赤嶺政賢議員も沖縄の基地問題に加え、「同性婚や選択的夫婦別姓、学費や教育費の無償化、貧困と格差、えん罪と再審請求、外国人の人権など、全てが憲法問題です。憲法の原則に逆行し、踏みにじられている政治と社会の実態を放置することは許されません。私たち、政治家は憲法を変える議論ではなく憲法に反した現実を変えるための議論をすべき」と意見を述べました。

3月13日には、国會議員の任期延長改憲について、改憲派が主張する選挙困難事態の立法事実について、各党派の意見が交わされました。議論に先立ち、衆議院法制局の橋幸信局長から、選挙困難のような事態は過去にもなく、シミュレーションによっても将来も起こりえないことが明らかにされました。東日本大震災級の大地震が総選挙の前後に起きたと想定した場合、選挙ができない議員数は69名で全体の14.8%に過ぎず、85%以上の議員が選出されていること、また、繰延投票により35日後には、69名の内44名の議員が選出されるという結果が示されました。この試算からも、将来東日本大震災級の地震が起きれば日本全土の広範囲で長期間にわたり選挙ができなくなるので、国会機能を維持するために、半年、1年またはそれ以上の国會議員の任期延長が必要だとする改憲派の主張が、完全に崩れ去ったことが明らかとなりました。

立憲民主党の山花郁夫議員は、「8割強の議員が選出できるという試算されておりますところ、このようなケースで任期延長を行うということは、8割強の有権者の選挙権行使を得る機会を制限するということを意味します。」「大規模災害のケースを立法事実として想定することは難しい。」と、改憲派の議論

に引導を渡しました。

れいわ新選組の大石あきこ議員は、国會議員の任期延長改憲は、内閣と衆議院多数派の居座りを許す「ゾンビ改憲草案だ」と厳しく批判し、「選挙の一体性が、選挙という国民固有の権利を奪うほどの正当性があるということは、憲法何条に根拠があるのか」と自民や維新の会に質問をしました。維新の会の馬場伸幸議員は全く答えられず、自民党の船田元議員は、一体性の要請は、「全国民の代表」(憲法43条)にあるとしましたが、憲法論としては明白な誤りです。「選挙の一体性」などという憲法にも法律にも根拠がない概念により、民主制の基盤である国民の選挙権を停止・制限することは許されないのです。

4 まとめ

本年6月12日の審査会の今国会の振り返りで、自民党の船田元議員は、5会派の現場責任者が作成した任期延長改憲条項の骨子案と検討事項を、同日幹事会に配布したと述べました。いうまでもなく、幹事会で5会派の現場責任者がこのようなペーパーを配布したとしても何らの法的な意味を持ちません。政治的にも、自民党は衆参の調整がとれておらず、このペーパーは党として承認されたものではありません。その内容も、条文骨子案というには程遠い抽象的な論点羅列であり、昨年6月13日に、中谷元与党筆頭(当時)が個人的に論点を整理したとして審査会で配布した「中谷の個人的メモ」とくらべても、緊急集会の開催期間が70日に限定される点が削除されているなど、後退しています。一部でこの幹事会への骨子案提出が、改憲作業の大きな前進のごとく取り上げる報道もありましたが、改憲派の単なるパフォーマンスに過ぎず取り上げるに値しません。客観的に今国会で改憲派は、何ひとつ具体的な成果を上げられなかったということこそ、着目しなければなりません。

昨年の総選挙で改憲派を3分の2割れに追い込んだ成果のもと、今国会の衆議院憲法審査会は、立憲野党が改憲派を内容的に圧倒し、任期延長改憲に引導を渡したものであり、そのことを私たちは冷静に分析して、立憲野党の頑張りを評価し、応援していくことこそが重要です。改憲派は、現憲法が「戦争する国」にとって不都合であることを知っていますので、論理的に破綻しようが改憲をあきらめることはありません。今後とも市民と労組が立憲野党を後押しして改憲派の動きを厳しく監視し批判していくことが必要です。

(おおえ きょうこ)



「新たな地平に立った運動を—追悼碑の思いを引き継いで—」

戦後80年を問う群馬市民行動委員会（略称：アクション80）事務局長 川口正昭

1. 追悼碑の建立から撤去まで

群馬県内には、日本の戦争遂行のため、政府の労務動員政策によって強制連行された朝鮮人の労働現場があり、多くの人が犠牲となった事実があります。戦後50年に結成された「アクション50」の活動によって、朝鮮人の強制労働の実態解明がおろそかにされ、犠牲となった人の実態も埋もれたままということが明らかになり、それらを調査し、体験者から証言を得て歴史の空白を埋める努力が続けられました。それが、朝鮮人犠牲者の追悼碑を建てる運動へとつながっていくのです。

県議会に出した建設用地提供の請願は全会一致で趣旨採択され、県も群馬の森に土地を提供することを表明しました。その後の県との交渉で、碑文については「強制連行」という言葉を使わず「労務動員」を使う、碑名は「記憶 反省 そして友好」と決まり、追悼碑が建立されました。

2012年から、県に対する排外主義団体「そよ風」の抗議が始まり、県も翌年12月から、除幕式や追悼集会の挨拶で「強制連行の事実を全国に訴えよう」などと述べたことを問題視し、2014年の碑の設置許可更新を不許可としました。「追悼碑を守る会」は県の不許可の取り消しを求めて裁判で争いましたが、県の主張をそのまま上書きした東京高裁による判決が、2022年6月、最高裁の上告棄却によって確定していました。「守る会」は碑の存続を求めて県と協議したのですが、県の自主撤去を求める姿勢を変えることができず、行政代執行によって解体・撤去されてしまいました。

2. 「アクション80」の結成に向けて

追悼碑は、日本の国策によって犠牲となった朝鮮人を追悼する人々の思いを表す場です。また、日本の誤った政策が引き起こした加害の歴史を確かめる場でもあり、その過ちをくり返さないとの思いを共有する場でもありました。しかし、県の行為によってその大切な場を失ってしまいました。

追悼碑の管理を続けてきた「記憶 反省 そして友好」の追悼碑を守る会は、大切な碑を失って昨年5月に解散しました。しかし同時に、「アクション50」の思いを引き継ぐ新たな団体をつくることを確認しました。その準備委員会に有志が集まり、新しい団体名を先人にならって「戦後80年を問う群馬市民行動委員会（略称：アクション80）」とすることを決め、今年5月17日の結成総会を迎えました。

3. アクション80の活動と課題

結成されたアクション80の活動方針には、戦後80年までの歴史の事実を検証し、過去の過ちをく

り返さないよう、また、歴史否定と闘う全国の仲間と連携し、アジア



追悼碑が撤去される前日の集会（2024年1月28日）

の人々との友好を築くための活動を進めることをうたっています。具体的には、映画「あの日、群馬の森で—追悼碑はなぜ取り壊されたのか—」の県内上映、若い人へのフィールドワーク開催などをめざし、すでに動き出しています。もちろん、県の行為や判断の問題点・誤りもくり返してはならない歴史の事実という視点で厳しく検証していきます。

碑の再建を求める声は多く、他界された角田義一弁護団長の「全国の仲間と協力して碑を再建したい」との言葉を重く受け止めています。現実には、「建てる会」が21年前に碑を建立した時と比べかなり困難な状況にあり、場所、費用、形状、三枚の銘板、県との関係も考えざるを得ません。「いつの日にか」との思いを持ちながら、乗り越えるべき課題について議論していきたいと考えます。

4. 「戦後80年」の意味

敗戦40年の演説でドイツのワイスゼッカーは、40年で世代が入れ替わると述べています。それが2回分ですから、実感を伴った過去の記憶はかなり薄れていくことになります。そこに歴史の事実を否定する言説があふれてきました。さらに、政治による学問への攻撃が日本でもアメリカでもあからさまになっています。ワイスゼッカーは「能うかぎり真実を直視しようではありませんか」と演説を締め括っています。歴史の真実は学問が明らかにしていくもので、歴史の記憶が薄れていく分は、学問の研究成果に学ぶことによって、「現在にも盲目」とならないようにしなくてはなりません。

「戦後80年」は日本にとって終戦ではなく敗戦80年、朝鮮半島の人たちにとっては解放80年となります。日清戦争からのアジア侵略と植民地政策が破綻し、1945年の敗戦を迎えて、政治が日本のみならずアジアの人びとに塗炭の苦しみを与えた事実を確認し、自分たちの進む道を点検する作業が必要です。その時期が「戦後80年」といえます。安倍政権の「戦後70年談話」は、50年、60年談話を継承し肯定するものではありません。「戦後80年」は、私たち市民自身が、アジアの人びとの友好を築くために「戦後80年のメッセージ」を発信し、行動することに意義があると考えます。

（川口正昭）

台湾脱原発から日本脱原発へ

佐藤大介（ノーニューカス・アジアフォーラム日本事務局）

■ 台湾が脱原発を実現するまでの道のり

台湾では国民党軍事独裁の38年間におよぶ戒厳令の下で、第一、第二、第三、各2基ずつ計6基の原発が建設され、1978年～85年に運転開始しました。さらに第四原発建設が計画されましたが、87年に戒厳令解除後の民主化運動において第四原発反対運動はその大きな軸となりました。日本の私たちも日立と東芝の原子炉輸出に反対する運動を展開しました。

99年着工後も運動は続きましたが、建設工事は進んでしまいました。しかし2011年、「福島原発事故を繰り返してはいけない」と再び大きく台湾の人々は立ち上りました。2012年、大人、若者、子ども、誰でも参加しやすい、柔らかな運動が、大きく広がりました。2013年には、23万人デモが行われました。そして、2014年4月27日、5万人のデモ隊が台北駅前の8車線道路を15時間にわたって占拠、座り込みました。98%完成していた台湾第四原発の建設は凍結されました。台湾の人々は、日本が輸出してしまった原発の稼働を阻止してくれたのです。「私たちは、台湾の運動に学びたい!」。強く、そう思いました。

2016年に民進党政権は「非核家園（脱原発）」政策を確定し、2018年に第一原発1号機が40年の寿命で廃止となり、それ以降、次々に1機ずつ廃止となり、そして5月17日に、最後の第三原発2号機が運転を終了し、台湾は原発ゼロとなりました。長年の民衆の運動が実を結んで、アジア初の脱原発を成し遂げたのです。ドイツと台湾は、福島原発事故から学んだのでした。

■ 第21回ノーニューカス・アジアフォーラム

5月17日の夜、台湾電力本社ビル前には、台湾の人々とともに、アジア7か国から60人が集まり、原発ゼロとなった歴史的な日、歴史的な夜を、ともに喜び、「No Nukes TAIWAN」「No Nukes ASIA」と呼びました。

この日をはさんで5月16日から20日まで、第21回ノーニューカス・アジアフォーラムが台湾で開催されました。日本からは25名が参加しました。この33年間で、台湾では7回目のノーニューカス・アジアフォーラムとなります。5月16日と17日は国際会議。17日の夜は「非核家園」集会。18日は台湾最南端の屏東県にある第三原発を訪問、台湾電力会長との懇談会。19日は屏東県でのソーラーシェアリング等の見学と屏東県知事との面談。20日は台湾北部の第一、第二、第四原発を訪問、住民との交流も。

■ 最大の連帯は日本で脱原発運動を拡大すること

ノーニューカス・アジアフォーラムでは、原発の

危険性などの情報を交換し、運動の経験を共有し、お互いに、学び合い、励まし合ってきました。フォーラムのとき以外にも、さまざまなやり取りや、共同の行動など、原発輸出に反対する運動も行ってきました。「反原発運動のアジア連帯」と言われています。

しかし、最大の連帯は、日本の原発を止める運動、老朽原発を止める運動を大きくすることです。

台湾では、5月13日に野党提出の原発延長法案が可決され、再稼働がもくろまれています。そのため、第三原発の再稼働を問う国民投票が8月23日に行われることになりました。

台湾の原発賛成の勢力、野党の国会議員や、御用学者や、マスコミが、「福島原発事故を起こした日本が、原発の寿命を延長して、老朽原発を動かしているじゃないか」と言っています。日本の老朽原発の運転が、台湾の世論に悪影響を与えて、迷惑をかけているのです。

アジアのどの国でもそうですが、原発賛成の勢力は実に粘り強いです。台湾の人々のたたかいは続きます。8月23日の国民投票で負けた場合、数年後の再稼働をとめるためのさまざまな運動をするでしょう。

国民投票で勝っても、原発賛成の勢力は、小型原発SMRの建設を提案してくるでしょうから、それに反対する運動をしなければなりません。しかし、台湾の人々は必ず原発ゼロ、脱原発を守り抜くと思います。

■ 台湾、韓国、日本の「連動」

さて、韓国政府は、台湾にならわざ日本にならおうとしています。古里（コリ）1号機と月城（ウォルソン）1号機は寿命延長せず、すでに廃止となりましたが、2030年までに原発10基の寿命延長を行おうとしているのです。

ノーニューカス・アジアフォーラムに参加した韓国の参加者たち25名は「台湾脱核→韓国脱核」の横断幕を掲げ（写真）、「台湾に続こう」と、帰国後にアピールしています。韓国の原発現地の人々と市民運動は、今後5年間、原発10基の寿命延長に立ち向かい、脱原発をめざします。

私たちも日本で、再稼働に反対し、老朽原発の危険を訴え、さらに大きな脱原発の声をあげましょう。目に見える運動を拡大すれば、台湾や韓国にも伝わります。悪い影響ではなく、良い影響を。

そして、台湾の運動に学び、台湾に続きましょう。少しでもはやく、原発ゼロ、脱原発をなしとげましょう。核も原発もないアジアをつくり出しましょう。

（さとうだいすけ）

ぜひご活用ください!
原水禁被爆80年ブックレット「核と人類は共存できない」
あの日から80年、私たちがつなぐ平和の祈り

2025年は被爆80年を迎えます。原水禁はこの80年を、これまでの運動の継承と発展をめざす一つの機会として捉え、「原水禁被爆80年企画検討実行委員会」で、さまざまな議論を展開してきました。その実行委員会に参加いただいたみなさんへ執筆をお願いし、原水禁被爆80年ブックレットを発行しています。内容については次の通りです

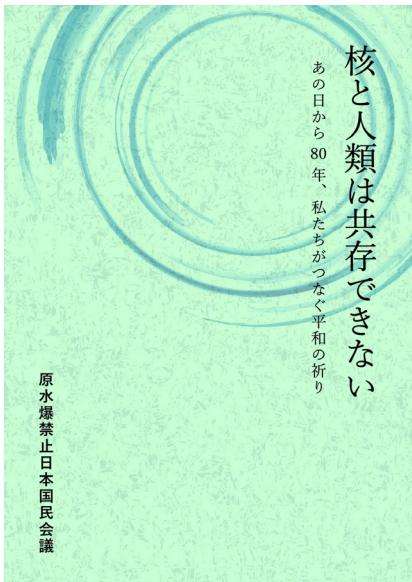
- 被爆80年を迎えて 川野浩一
 - 2035・2045ビジョン 秋葉忠利
 - 被爆の実相とすべてのヒバクシャ救済 金子哲夫
 - 「核のタブー」で考える、世界の現状と私たちの課題 中村桂子
 - 原水禁運動と脱原発 藤本泰成
 - 被爆者のおもいを受け継ぐ未来へ 畠山澄子
- 色どり豊かに、手に取って読みやすい文量になっていると思います。ぜひ各地でのご活用をお願いします。
原水禁運動は各地域での積み重ねが大きな力となつ

てきました。何年経とうとその価値が変わることは決してありません。夏の原水禁世界大会を大きな契機しながら、日常の各地域での運動の活性化をはかるこそが、何よりも重要であることは間違いない

国際・国内情勢は厳しさを増しています。

原水禁運動のさらなる発展に向け、このブックレットの積極的な活用をお願いします。郵送料ご負担のみでお届けします。「被爆80年からその先へ 核なき未来をつくるカンパ」もブックレットの中でよびかけていますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

(谷雅志)



ひやくせつふとう 百折不撓

「日本人ファースト」!? 戦後の日本はどう 「人権」を育んできたのか

本稿執筆時点で参議院議員選挙も終盤戦を迎えている。「日本人ファースト」を叫び、外国人は出て行けと言わんばかりの冷たく乱暴な言葉が跋扈している。国籍が違うとも、この国で生きる人間同士が憎悪を煽られ、恐怖と不安におびえながら、息をひそめるように暮らしている現状を憂える。

かつて清掃の現場で業務に従事していた頃、アルバイトの外国籍の方と一緒に仕事をした経験がある。真夏の酷暑の時期は、「決死の覚悟」という言葉が大げさではない作業環境下である。ベトナムから留学していた彼は、「暑いね、暑いね」と言いながらもニコニコと人懐っこい笑顔で、毎日の業務を勤勉にこなしていた。業務の合間に話題を話し、日本で勉強して将来は弁護士になるのだと自身の夢を語っていた。英語も話すことができる博識家だった。その後の消息はわからないが、きっと弁護士になっているだろう。

炎天下に加え、悪臭や自動車の往来の激しさなど決して快適な職場環境とは言えない、3K職場の代表職種かもしれない。真夏の時期にアルバイトを募集しても日本人は集まらない。何人もの外国籍の方が、ロッカリーに並んで作業着に着替える光景が今も記憶

に残っている。

「失われた30年」と言われる長い日本社会の閉塞感の中で、劣悪な環境下で「雇用の調整弁」として外国人を散々利用しておいて、ルサンチマンを抱える大衆の憎悪を浴びせるようにスケープゴートに変えている。それを扇動する排外主義的ポピュリストたちを決して許せない。こうした状況をつくりだしたのは、大企業優先で市民の暮らしを圧迫し蔑ろにした自公政権に他ならない。排外主義はこうした現実を覆い隠すことにはかならない。

7月8日、平和フォーラムは「移住者と連帯する全国ネット」を始めとする他の7団体とともに呼びかけ団体となり、「参議院選挙にあたり排外主義の扇動に反対するNGO緊急共同声明」を発出して議員会館で記者会見を開いた。日本社会に急速に広がる外国人への不信感や敵視が広がっていることに危機感をもった動きである。多くの賛同団体が呼びかけに応え、ともに声をあげていただいたことに勇気をもつ。

戦後の日本は、諸大国と肩を並べようと経済発展をめざしてきた。平和憲法のもとで民主主義が確立し、戦前の封建主義的思想は無くなつたと思われているが、こと「人権」に関してはどうだろうかと自問する。自由で公正な社会を守るために、平和と民主主義を誓った戦後の原点を見つめ直す時である。様々なルーツを持つ誰もが人間としての尊厳をもち、共に生きる社会をつくるなければと、戦後80年の暑い夏に強く思う。

(染裕之)